

回覧

令和8年8月吉日

地区の皆様

北陸地方整備局 千曲川河川事務所

粘り強い河川堤防整備に伴う境界杭設置測量においての 現地立入および境界目印杭設置のお願い

平素より、千曲川河川事務所の建設行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当所では、千曲川右岸（立ヶ花地先～村山地区）および千曲川左岸（蟹沢地区～村山地区）において粘り強い河川堤防整備を進めており、境界杭設置作業を下記のとおり実施します。

測量機器を用いた測量および小型重機を用いた設置作業となりますが、受注会社が関係する土地へ立ち入り、令和8年1月～3月に設置した境界目印杭を境界杭（コンクリート杭）・境界プレートに設置し直す作業を実施しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。また、測量の際に下草刈りを行う場合がございますのでご協力をお願いいたします。

記

1. 作業内容 : 測量作業（境界杭（コンクリート杭）・境界プレート設置）
2. 作業期間 : 令和8年9月～令和9年1月（予定）
（作業状況により延期する場合があります）
3. 作業業者 : 株式会社アンドー 担当者：青木 英之 Tel：0263-48-0480
※作業員は身分証明書を携帯して作業を実施致します。
4. 作業箇所 : 裏面の立ち入り予定範囲がおおむねの測量作業箇所になります。
作業は河川内の作業です。

5. その他

測量に伴う測量杭は12cm角程度のコンクリート杭、境界プレートは5cm角程度です。

（裏面のイメージ参照）

境界杭を設置するため小型重機を用いて穴を掘り、杭を設置したのちに土で埋め戻します。

境界杭は地盤より30cm程度飛び出して設置しますが、車の往来がある箇所については地盤と同じ高さで設置します。

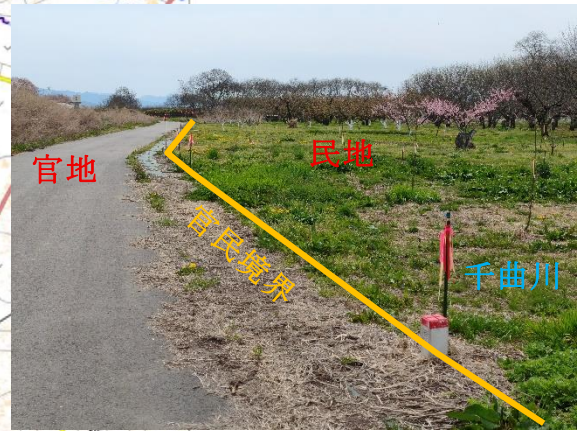
作業中は通行・耕作に影響のないように車道の幅を確保します。

北陸地方整備局 千曲川河川事務所 工務課
電話番号 : 026-227-7614(直通)

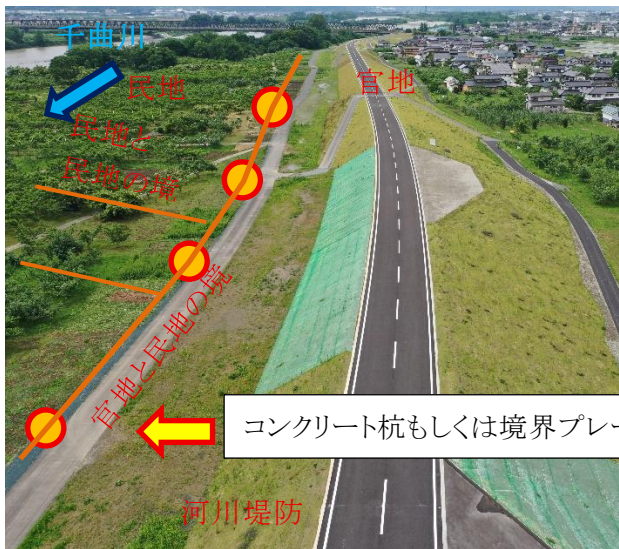
測量予定範囲



コンクリート杭の設置イメージ



作業中のイメージ



- ・杭は国の敷地を示すもので、官地と民地の境の曲がりに設置します
- ・杭はおおよそ 50m に 1 箇所設置します
- ・設置する杭は、民地と民地の境に設置するものではありません

コンクリート杭もしくは境界プレートを設置します